

募集

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。
※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

▶サポーター養成講習会

日時 4月19日(火)・21日(木)、各日午前9時15分~11時50分※受講料無料。

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の(要介護認定を受けている人は除く)

定員 20人(先着順)

☎・☎電話または直接窓口で社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)へ

▶「キッズ教室」

参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。

日時 4月~令和5年3月の月3回(指定日)午前10時~11時30分
場所 有都小学校体育館・グラウンド

対象 ①参加者は3歳~小学3年生(4月1日現在)※3歳児は親同伴。②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者等幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)、②無料

☎・☎4月30日(土)までに、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時~午後4時)へ

スポーツ

▶ノルディックウォーキング教室

市スポーツ推進委員が指導します。専用ポール(ストック)の貸し出し有り。

日時 5月14日(土)午前9時~正午(予定)※小雨決行。

コース 市民体育館~有都福祉交流センター~石田神社~流れ橋

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 20人(先着順)

参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 マスク、帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等

☎・☎4月22日(金)までに、郵送または直接窓口で、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、社会教育課(☎983-5674)へ

▶第28回 春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 5月12日(木)午前9時~午後3時(午前8時30分集合)※予備日は5月19日(木)。

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定員 64人(先着順)

参加費 会員=500円、非会員=700円※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)

☎4月21日(木)必着で、ハガキに大会名・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属団体名(協会員のみ。非会員は「フリー」と記入。在勤者は勤務先と勤務先住所も記入)を記入し、スポーツ協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202)へ☎テニス協会=白井(☎971-1164)

講座・教室

▶普通救命講習I

日時 4月16日(土)午前9時~正午※参加費無料。

場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人

定員 15人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員
その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装、マスク着用で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。

☎・☎4月1日(金)~15日(金)に、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶手話奉仕員養成講座

日時 5月20日~令和5年2月10日の毎週金曜日、午後6時30分~8時30分。全35回

場所 男山公民館第2会議室

対象 市内在住・在勤・在学の手話を初めて学ぶ人

定員 20人(先着順)

参加費 3,300円(テキスト代)

☎・☎4月28日(木)までに、電話もしくはFAX、メール、郵送、直接窓口で、公共施設に配架している受講申込書に必要事項を記入し、障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080、メール: syogaifukusi@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ

▶子ども和文化体験教室

いろいろな文化を体験してみませんか?

日時 5月~12月※教室によって回数が異なります。

参加費 初めに1,000円徴収。三曲は琴の爪代が別途2,000円かかります。

教室名	場所	定員	日程	時間
①日本舞踊	文化センター	15	おもに第1・3土曜日(日曜日もあり)	午後1時~3時
②舞踊	市民交流センター	15	おもに第1・3土曜日	午前10時~正午
③三曲(琴・尺八)	文化センター	15	月2回 土曜日	午前9時30分~11時30分
④三味線		10	月2回 土曜日	午前9時~11時

※①・②は幼児~中学生、③は小学3年生~中学生(ただし、経験者は小学1年生から可)、④は小学4年生~高校生が対象。
※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。
※琴・尺八・三味線は貸し出します。

▶子どもわくわく教室

【文化教室(全10回)】

①茶道(小学3~6年生、初心者優先)、②華道(小学3~6年生、初心者優先)

【スポーツ教室(全10~15回)】

③サッカー(年長<5歳児)~小学3年生)、④ミニバスケットボール(小学1~6年生)、⑤陸上(小学2~6年生)、⑥ソフトテニス(小学2~4年生)、⑦スケートボード(小学3~6年生)、⑧パトントワリング(年長<5歳児)~小学6年生)

日程 5月または6月から。①~⑦土曜日、⑧日曜日

時間 ①午前10時~11時、②午前9時30分~10時または午前10時30分~11時、③午前9時30分~11時30分、④・⑧午前9時~11時、⑤午前9時

30分~11時、⑥午後2時~4時、⑦午前10時30分~午後0時30分
場所 ①・②松花堂庭園別館、③馬場市民運動公園、④中央小学校、⑤・⑥旧八幡第五小学校、⑦男山レクリエーションセンター、⑧美濃山小学校
定員 ①・②10人、⑤50人、⑥40人、⑦15人※応募多数の場合は抽選。
参加費 ①3,000円、②8,300円(花材料費含む)、③~⑧2,000円
☎4月22日(金)必着で、往復ハガキに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・学校名・学年・教室名を記入し、〒614-8501社会教育課へ
※市ホームページからも申し込み可能です。
※参加者には後日、詳細を文書で郵送します。
☎社会教育課(☎983-3088)

イベント

▶【開催中】「やわた春めぐり2022」フォトキャンペーン

3月26日(土)~4月22日(金)



淀川河川公園背割堤地区

市、観光協会、淀川三川合流域さくらであい館で連携し、「八幡の春」をテーマにしたフォトキャンペーンをインスタグラムで開催中です。

参加方法や特典など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
☎秘書広報課(☎983-1087)

宇治市×八幡市×京阪ホールディングス株式会社連携企画

▶「京から鎌倉へ」スタンプラリー(宇治・八幡編)

NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の舞台、平安時代末~鎌倉時代初めの戦乱の時代をテーマにスタンプラリーを開催します。詳細は、石清水八幡宮駅前観光案内所、商工観光課で配架のパンフレットまたは右記QRコードをご覧ください。
実施期間 5月8日(日)まで※参加費無料。

スタンプポイント ①石清水八幡宮、②お茶と宇治のまち歴史公園茶づな(宇治市菟道丸山203-1)

宇治市・NHK京都放送局主催大河ドラマ「鎌倉殿の13人」スペシャルトークショー in 宇治

詳細は、右記QRコードから宇治市ホームページをご覧ください。

日時 4月29日(金・祝)午後1時~※参加費無料。

場所 宇治市文化センター(宇治市折居台1-1)

☎商工観光課(☎983-2859)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶金曜夜間窓口の廃止について

市民課窓口の業務改善の一環として、令和4年3月25日(金)をもって金曜夜間窓口(午後5時15分~8時)を廃止しました。

今後はマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスや郵送による証明書の交付請求などをご活用ください。

市民課(☎983-2759)

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

高齢者や障がいのある人の健康増進と衛生保持のため、訪問による寝具の乾燥消毒・丸洗いを行います。

対象者 ①65歳以上の要支援・要介護認定を受けている人②身体障害者手帳1級・2級・3級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳中程度以上、特定疾患医療受給者証のいずれかを持っている人

※①②とも本人および家族等が寝具の乾燥消毒や丸洗いをすることが困難であること。

実施回数

乾燥サービス 4月・6月・10月・令和5年2月、利用料は1組500円(1回1組3枚まで)

丸洗いサービス 8月・12月、利用料は1枚400円(1回2枚まで)

☎・☎各サービスが行われる月の10日までに①高齢介護課(☎983-5471)、②障がい福祉課(☎983-2129)または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

春の全国交通安全運動

4月6日(水)~15日(金)

●スローガン

「あげた手に
笑顔で止まる 京の春」

●街頭啓発活動

4月5日(火)午前10時からスーパーセンターイズミヤ八幡店で実施。

管理・交通課(☎983-5144)

▶新型コロナに関する支援策申請期限が6月30日まで延長

●一時的な資金の緊急貸付

☎社会福祉協議会(☎983-4450)

●住居確保給付金の特例措置(再支給および職業訓練受講給付金との併給)

●新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(要件により再支給あり)

☎生活支援課(☎983-1138)

▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高校生以下の子どもを養育している人

☎5月31日(火)までに、子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)。申請用紙は4月1日(金)から子育て支援課で配布します。

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。☎子育て支援課(☎983-1112)

▶交通遺児奨学金

京都府が支給しています。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親等を亡くした乳幼児、小・中学生、高校生等

☎5月31日(火)までに、子育て支援課へ申請(6月以降に申請した場合は、翌月分から支給)、民生・児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎子育て支援課(☎983-1112)

▶児童扶養手当等の支給額改定について

令和4年4月分から

令和4年4月分以降の手当額が表のとおり改定されます。※詳しくは

お問い合わせください。

☎①・②=子育て支援課(☎983-1112)、③~⑤=障がい福祉課(☎983-2129)

手当額(月額)		(改定後)	(改定前)
① 児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	43,070円	43,160円
	全部支給・支給対象児童2人	53,240円	53,350円
	一部支給・支給対象児童1人	43,060円~10,160円	43,150円~10,180円
	一部支給・支給対象児童2人	53,220円~15,250円	53,330円~15,280円
② 特別児童扶養手当	(1級)	52,400円	52,500円
	(2級)	34,900円	34,970円
③ 特別障害者手当		27,300円	27,350円
④ 障害児福祉手当		14,850円	14,880円
⑤ 福祉手当(経過措置分)			

(※)3人目以降は、1人増えるごとに全部支給は6,100円、一部支給は所得に応じて6,090円~3,050円が加算されます。

▶ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

ひとり親家庭の母または父で、就職を目指して技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金

資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)

②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)

③高等職業訓練促進資金貸付

②高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。

④高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親(母または父)およびその子ども(20歳未満)で、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格のための講座(通信講座含む)を受講した場合、また、受講後に高等学校卒業程度認定試験に合格した場合にも経費の一部を支給(所得制限あり)

※受講申込前に事前相談、受講開始前に申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

☎子育て支援課(☎983-1112)

▶第11回特別弔慰金が支給されます

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和2年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族(先順位のご遺族お1人に支給)

支給額額面 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日(金)まで

請求手続 福祉総務課

☎福祉総務課(☎983-3058)または京都府地域福祉推進課(☎414-4616)

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族、地域住民が集う場です。カフェでは、地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談にも応じます。詳細は、各申込先へお問い合わせください。

日時 4月~令和5年3月の毎月①第3木曜日、②第3金曜日、③・④第4木曜日、各日午後2時~3時30分

場所 ①文化センター喫茶室、②地域包括ケア複合施設YMBT、③よりば路、④有都福祉交流センター

申込先 ①ほっとあんしんネット梨の里(☎982-0125)、②ほっとあんしんネットやまばと(☎982-8000)、③ほっとあんしんネット美杉会(☎971-3576)、④ほっとあんしんネット有智の郷(☎972-1000) ☎高齢介護課(☎983-5471)